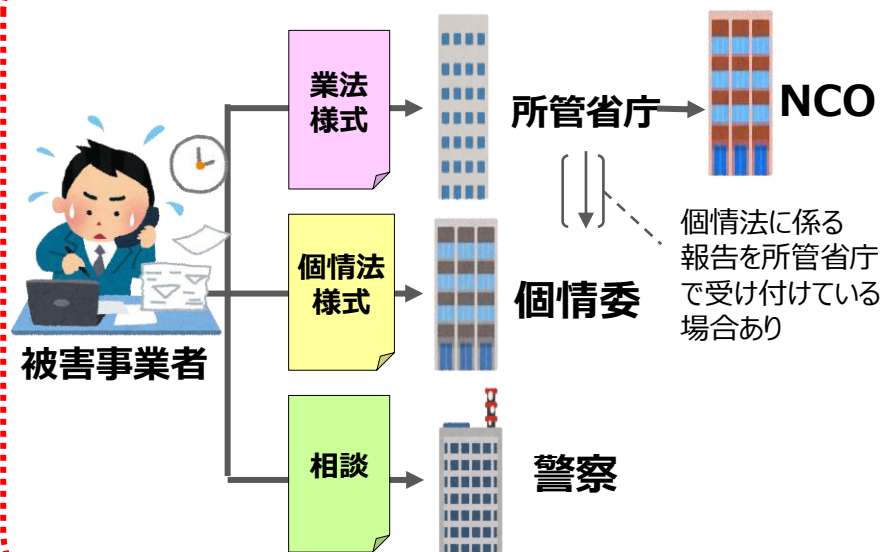


サイバー攻撃時の報告様式の統一について（DDoS攻撃、ランサムウェア、その他サイバー攻撃等事案）

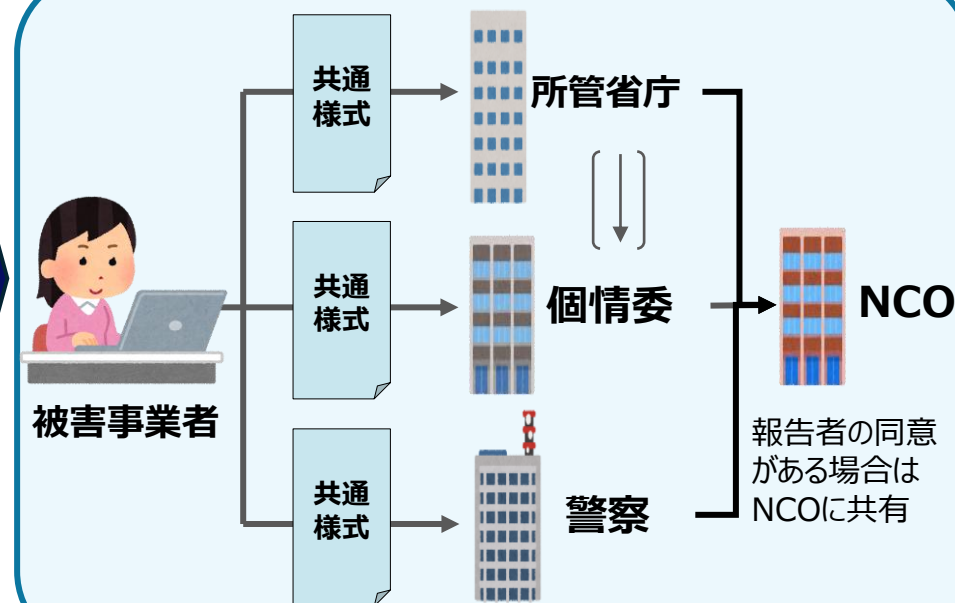
サイバー攻撃の被害組織の初動対応段階における**負担軽減**のため、**DDoS攻撃・ランサムウェア・その他サイバー攻撃等事案**について、政府関係機関申し合わせにより**関係政府機関に対する報告様式を統一**しています。これにより、共通様式を用いて、官公署への報告を行うことが可能です。

様式統一前



報告様式統一

様式統一後



今後の進め方

サイバー対処能力強化法の対象以外の被害組織についても官民連携基盤等の整備により報告先が一元化されるよう所要の調整を進めます。